

共生

奈良県生協連

2007年1月

NO.63

万葉のいぶきを求めて—(28)



飛鳥川の石橋いははし

あすかがは あす いははし
明日香川 明日も渡らむ 石橋の 遠き心は 思ほえぬかも

作者不詳

飛鳥の石舞台古墳を過ぎ、飛鳥川を逆上り稲淵いなぶちの集落に入ると集落の中程に「石橋いははし」の小さな標識が立っていました。うっかりすると通り過ぎてしまいそうな標識です。飛鳥川に残る唯一の石橋です。今日では村の人達もほとんど利用することがないのでしょうかこの石橋の下手にはコンクリートの橋がかけられています。

飛鳥川をはさんだ恋人同士が「飛び飛びに置かれてある石のように、飛び飛びではなく明日もこの川を渡って逢おうよ。この石のように離れた心じゃないんだよ」と語りかける現代にも通じる風景です。

「石橋」はどこの小川にも見られる、橋のかわりの飛び石ですが、こと飛鳥となると違った響きをもって迫ってくるのは、飛鳥のもつ重みなののでしょうか。あるいは万葉の魅力なののでしょうか。



年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

奈良県生活協同組合連合会 会長理事 逸見 啓



会員生協組合員、役職員、そして奈良県の生協運動の活動と事業にご協力いただいている皆さまには、希望の新年を迎えられたことと思います。

日本経済は、景気回復の期間が戦後最長を越え、大企業ではここ数年連続の賃金ダウンやリストラ「合理化」などでつくられた5年連続の増収増益が続く一方で、実感が伴わないもろさやゆがみへの警戒感が報じられています。個人消費の低迷、格差問題、金利上昇や原油高が懸念材料だけでなく、政府による税金等公的負担や社会保障などの国民負担増が見込まれ、先行きに不透明感を増しているからといわれています。

国際情勢は、核開発・核兵器をめぐる北朝鮮問題や中東に代表される地域紛争、地球環境問題、飢餓・貧困問題等の不安が続出、持続可能な社会の継続・発展に赤信号が灯っています。国内でも、国家及び地方財政の破綻不安、年金財政の危機的状況、派遣労働や非正規社員やワーキングプアなどの増加による相対的な労働環境の悪化、多発する自治体・企業の不祥事に見るトップ層の倫理観・コンプライアンス問題に象徴される社会的モラルやいじめ問題などの教育の荒廃、憲法9条を改める動きでの平和不安など、まさに多重不安が日本社会全体を覆いはじめています。

流通情勢はますます競合が進み、運動と事業において厳しい流れが強まっています。組合員の皆さんの声を中心に運動と事業の改革・再構築を進め、今こそ生協の出番を創造しなければなりません。時代の流れに翻弄されそうになりながらも、会員生協は、組合員の力をベースに協同の力を発揮され、確かな一歩を進められました。特に、奈良県の景況の回復傾向に足踏み状態が見られることに加え、完全なオーバーストアによる店舗間競争

は一段と厳しくなる中で、前年を上回る事業内容の結果は、組合員、役職員一体となった努力の賜物と言えます。

今年こそ閉塞感から解放され、明るい希望の灯が感じられる年でありますようにと、心から祈らずにはおられません。幸い、生協運動の成果として、消費者の生活と権利に関わる諸法規が立て続けに改正されました。食品安全確保の社会システムとして「食品安全基本法」「改正食品衛生法」の成立、また企業不祥事の続発、消費者トラブルの増加の中、新たに「消費者基本法」の成立を見ました。さらには、消費者被害の拡大に対して「消費者団体訴訟制度」が制定され、消費者の力を活かす道が開かれました。県生協連では、法曹界、消費者団体と連携し、KC's(消費者支援機構関西)に結集し、活動を始めています。今年の生協運動の大きな問題は、「生協法」の改正です。1948年の制定以来、社会・経済状況の変化や生協の到達点を踏まえ、生協が社会的責任を果たしつつ地域社会や国民生活に一層貢献できるよう、行政はじめ友誼団体とのネットワークを強化し、見直し含め求めていきたいと思っています。

本年も協同と助け合いの輪を奈良県のすみずみにまで広げ、くらしや食の安心・安全、環境、福祉、平和の活動に真摯に精進してまいりたいと願っています。会員生協の連帯、協同を強め、新たな発展の年となりますようお祈りしますとともに、さらなる関係者の皆さまのご協力、ご支援を賜りますよう、年頭に当たり、お願いし新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

奈良県知事 柿本 善也



奈良県の消費生活協同組合員並びに関係者の皆様、明けましておめでとうございます。

平成19年の年頭に当たり、まず、私たちの奈良県のさらなる繁栄と県民の皆さまのご健勝・ご多幸を心からお祈り申し上げます。さて、最近の県内経済にもようやく持ち直しの動きが見られるようになってまいりました。しかし、全体では未だ足踏み状態と言われており、県税収入をはじめとする県政運営のための財源の確保は本年も引き続き厳しい状況が見込まれます。また、地方分権の推進に関し、今後の第2次分権改革の内容によりましては地方団体間の格差の拡大なども懸念されるところであり、県自体の行財政改革にさらに幅広く取り組んでまいります。

このような激動の変革期に備えて、30年後の奈良県の将来像を見据えた「やまと二十一世紀ビジョン」を策定し、その実現に向けた取り組みを進めているところです。「世界に光る奈良県づくり」を基本目標とし、安心、元気、誇り、憩い、未来及び地域経営の6つの将来ビジョンに区分して、直面する課題に取り組んでいきたいと考えています。

まず、「安心」については、ハイリスクの妊婦・新生児についても安心してご出産いただけるよう、県立医科大学附属病院内に24時間対応する総合周産期母子医療センターを、平成20年1月の開設を目指し整備します。

次に「元気」については、「なら産業活性化ビジョン」に掲げられた健康・福祉産業の育成など9つの先導プロジェクト等を積極的に推進してまいります。

道路網の整備は本県の最も重要な課題として、「なら・半日交通圏道路網構想」の実現に取り組んでおり、国道166号の女寄トンネルやふるさと農道（針道宮奥地区）が本年開通する予定です。

「誇り」については、三年後の2010年に「平城遷都1300年」という記念すべき年を迎えます。現在、「平城遷都1300年記念事業協会」を中心に準備が進められており、県民の皆さまとともにこの記念事業の成功に向けて、積極的な取り組みを進めてまいります。

「憩い」については、宿泊観光の推進や外国人観光客の誘致など「二十一世紀の観光戦略」に掲げた目標の達成に向け、引き続き幅広い取り組みを進めてまいります。

「未来」については、県立高校の再編が、本年新しく誕生する「奈良朱雀高校」、「御所実業高校」をもって一つの区切りを迎えますが、引き続き、子育て、学び、環境の整備に努めてまいります。

「地域経営」については、引き続き「第二次新行財政改革実施計画」の重要な課題に全力で取り組んでまいります。

「県民の信頼とふれあい」をモットーに、こころ豊かな未来に『遊のある』奈良づくりの実現を目指していきたいと考えています。皆さまの一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

最後に、奈良県生活協同組合連合会並びに各生活協同組合のますますの発展を祈念申し上げて、新年のあいさつとさせていただきます。

もくじ

年頭のご挨拶	1～2
生協法改正関連	3～4
奈良県生協大会関連	5

消費者問題	6
広がる協同・くらしの輪	7～8
つながる連帯・友好の輪	9～10

生協法見直し「中間とりまとめ」と日生協見解について

厚生労働省の「生協制度見直し検討会」は、11月22日の第8回検討会を経て、検討会の「中間取りまとめ」として「生協制度の見直しについて」を公表しました。これを受けて日本生協連では、11月29日、「同まとめ」に対する「見解」を表明しました。（以下「見解」内容）

□ はじめに

生協の歴史と現状を踏まえた上で、食品の安全性の追求や子育て支援を含む福祉活動などの視点から、生協の公益性や社会的役割について高く評価され、また、県域規制や員外利用規制などについても規制緩和の方向性を明示されています。総論としては、生協の立場からも受け止められる内容の「まとめ」になっています。

しかし、「措置の具体的内容」は、必ずしも十分とは言えません。関係方面の理解をできるだけ得て、生協の活動条件の改善により近づくよう、さらに検討いただけるよう期待します。

□ 組織・運営規定について

1) 理事会・代表理事制度の導入

- ・機関の権限の明確化、その権限に基づいて負うべき責任範囲の明確化。

2) 解散合併の総代会議決

- ・組合員規模によって総会開催が困難な場合もあり、総会専決事項による支障が発生するため。

3) 役員選任制度の導入

- ・役員に適材適所やチームワーク等がこれまで以上に求められることを想定。

4) 員外役員枠の拡大

- ・広く人材の登用が望ましい点で、現行の員外理事定数 1/5 以内から 1/3 以内に拡大。

5) 監事の権限整備

- ・独立性の担保と適正執行のための 1. 選任に関する権限の創設 2. 職務遂行にかかる費用の請求 3. 総会議案の調査制度の導入 等。

6) 組合員の訴権の整備

- ・組合員による適正な組織運営の確保を可能にする。

いずれも生協側の要請が配慮され、実情にふさわしいガバナンスのあり方を実現する上で大きく前進した内容は評価できます。ただし、員外監事については、「一定の規模の生協・連合会」に設置が義務付けられる方向で、その範囲は今後の検討に委ねられていますが、中小規模の生協に無理のないよう、生協の実情を踏まえたものにしていただきたいと考えます。

□ 県域規制について

条件付（「購買事業の実施のために必要な場合」）で、「主たる事務所の所在地都府県の連接都府県まで」区域の拡大を認める方向が示されています。条件付ではあるが、県域を越える地域生協を一切認めないと言う硬直的な現行法の規制が緩和される見通しです。しかし、

「購買事業の必要性という限定条件の再検討」など引き続きの検討に期待したいと考えます。

員外利用規制について

「消費者の相互扶助組織という理念の中で、それに反しない限りで見直しを行うべきである」という考え方が示され、員外利用を認める事由について「法体系の中で明確にする」、個別の許可によらずに員外利用を認める事由についても拡大する方向が示されました。今後、中間取りまとめに例示された事由をもとに、法令の具体化の中で更に充実を図っていただきたいと考えます。

医療・福祉事業について

事業として独立して明記する一方、公共性見地から損益の区分経理、それ以外の事業への資金移動の禁止、剰余金割戻しの禁止が盛り込まれる見通しについて、実態は実務上介護保険制度の必要から損益は区分経理が行われ、剰余金割戻しを自粛している状況があり、実質実体が法に明記されるものと考えます。

共済事業に関する制度について

共済事業における 1) 「契約者保護」「経営の健全性確保」等の社会的責任に由来する制度整備、2) ニーズに応える円滑な事業の遂行の点で前進した内容になっており、他の協同組合法の水準を考慮した妥当なものと言えます。一方、「規模が一定以上の共済事業を実施する」場合、単位生協・連合会問わず他事業との兼業を禁止する方向にあります。

リスク遮断の見地での兼業規制の導入は必要な面がありますが、導入基準について単位生協の総合性に十分配慮したものにしたいと考えます。

その他

大学生協における学生の組合員資格、職域生協における退職者の組合員資格が明記される方向となっており、現行法の改善として理解できます。

最後に

法改正の方向性が明らかにされたことを受けて、パブリックコメント含め各方面からの意見表明なども想定されます。「中間とりまとめ」で示された法改正の方向性がさらに促進されて法案策定に反映され、国会審議通じて実現してゆくように積極的なパブリックコメントの提出を推進します。

また、今後細部での政省令に委ねられる事項、運用に委ねられる事項もある点で、できるだけ活動条件の改善に繋がるよう、検討状況を注視してゆくこととなります。

奈良県生協連では、昨年末の12月11日県連独自のパブリックコメントを同省援護局地域福祉課事務局へ提出しました。

奈良県生協大会を開催しました！

第17回奈良県生協大会を11月25日奈良県新公会堂で開催し、会員生協組合員約40名が参加しました。例年この時期、生協強化月間と連動して、奈良県の生協活動を広くアピールすると共に、会員生協の啓発活動を目的に開催しています。今回、「食と健康」をテーマに、全国調理師協会会長 福井幸男氏を講師に基調講演をいただくと共に、各会員生協の「食」に関わる実践事例を報告・交流を行いました。



□ はじめに

奈良県生活協同組合連合会 逸見会長が挨拶を行い、来賓として、公務ご多忙な中、県健康安全局 食品・生活安全課主査田中裕之様に臨席賜り、ご挨拶を賜りました。



□ 基調講演

食べ方や料理の仕方含めた料理に込められた料理人の思いや食材の尊さと、使い切る意味について、軽妙な語りで会場参加者を引き付け、食育における家庭の役割の重要性について講演いただきました。



茶碗蒸の食べ方は、上辺をすくって食べ始めるのが一般的ですが、本当は、一旦かき混ぜて「だし」と「具材」を混ぜてから食べるのが美味しい食べ方なんだそうです。

□ 実践事例報告

1) 「朝食食べてダイエット」 奈良女子大生協 店長 屋根二九美氏

04年から導入されたキャリア教育の一環として同テーマによる同大学生協理事生活環境学部三木教授と大学生協が連携。週1回生協食堂で朝食を食べながら朝食を起点とした健康・自己管理について学んでいます。



2) 「私たちの自然派流食育の取組み」 コープ自然派奈良 理事 福田幸子氏

おせちの作り方など、「がってん商品学習会」として子育て層組合員に学びの場を提供しています。



3) 「ならコープ食育プログラム」

ならコープ 理事 中野素子氏(左)、堀脇純子氏(右) 食事バランスガイドによる食事バランスについての啓発活動を展開。目で見えて分かる工夫に理解が深まっています。



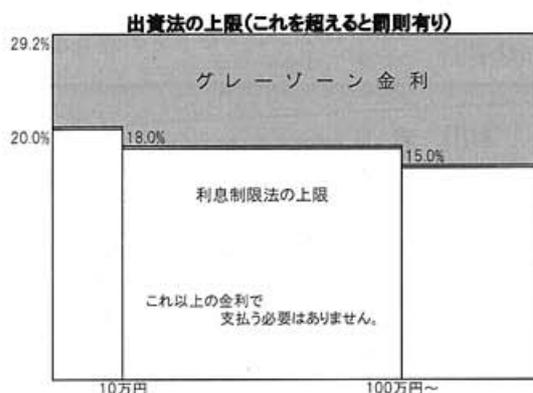
多重債務と『おまとめローン』の落とし穴 あなたには関係ない!?

最近、地下鉄車内のつり広告やテレビなどで『多重債務にお困りの方に朗報!』といったコマーシャルがでています。ローンや消費者金融からの借入れが複数あり(多重債務)、返済が滞りがちな方に「債務を1本化する事で返済が楽になる」と謳っていますが、ここに思わぬ落とし穴があります。

お金を借りたときの返済金利は、本来は利息制限法(15~20%金額によって異なります)の範囲で決められるべきものですが、実際は罰則がないため出資法で決められた上限金利(29.2%)から利息制限法の間での金利(15~29.2%)で契約させられている場合が多くあります。これがいわゆるグレーゾーン金利です。利息制限法を上回る金利の部分は本来払わなくてもいいお金です。何年返済してもなかなか終わらないというので調べたら、実は金利が利息制限法を越えていて、返しすぎていたという話もあります(過払い金)。最近では過払い金返還請求を裁判所に提出し、認められている例が多くあります。

ところで、そうしたグレーゾーン金利を知らずに『おまとめローン』を組んでしまうと、金融機関からは、そういったことの説明もなく一本化され、過払い金までローンに組み込まれるという事が起ってしまいます。

『おまとめローン』を組む時は一つ一つの債務の金利や残高を確かめ、新たな返済の金利も確かめましょう。~ウム、難しいと思われる方は弁護士や司法書士、消費生活相談窓口にご相談されるのも方法です。



さて!多重債務は自分には関係ないと思っておられませんか?でも多くの方はマイホームやマイカー、1つや2つのローンを組んでいたりします。不景気でボーナスが減額されたとか、事故で長期入院して収入が半減したなど、思わぬことから多重債務に多くの方が陥っています。いまや200万人とも言われ、きっかけは小さな事から始まっています。「返済のための借入れ」という泥沼に陥らないためにも早めの相談が重要です。

奈良県でも多重債務問題を取り組んでおられる方や被害にあわれた方で、『奈良クレジット・サラ金・悪徳商法被害をなくす会(奈良若草の会)』ができました。上記の相談も受け付けておられます。

「奈良若草の会」問合わせ先 Tel 0742-25-0525 Fax 0742-25-0526

消費者支援機構関西 KC's では12月1日、関西アーバン銀行と東京スター銀行に『おまとめローン』について申し入れをしました。主な内容は「①まとめられる債務一つ一つを利息制限法で再計算するよう、債務者に十分説明し、救済の機会を確保する ②返済能力を厳格に吟味し、安易に貸し付けない ③居住用不動産を担保に要求しない」です。

★詳細は、KC's ホームページアドレス <http://www.kc-s.or.jp/>

理事会メンバーからご挨拶代わりに、皆さんにインタビューしました！
こんなメンバーで理事会を運営しています。

インタビュー項目

- ① 氏名 (肩書き)
- ② 昨年 一番よかったこと、感激したこと、感動したことなど (簡潔に)
- ③ 昨年 一番怒ったこと、腹立たしかったこと、悔しかったことなど (簡潔に)
- ④ 今年の干支は「亥」あなたにとって「いのしし」とは (20字内外で)
- ⑤ 今、一番気になることは (20字内外で)
- ⑥ 今年は生協でこんな事業・活動をしたい(100字以内で)

西山修三 (県連副会長理事 奈良労済生協専務理事)
病気療養中につき、新年のご挨拶は失礼いたします。

- ① **瀧川 潔** (県連理事 市民生協ならコープ 理事長)
- ② ならコープの無店舗事業で、専務理事と私が力を入れていた「組織革新研究会」のマネジメントが奏効し、職員の皆さんのすばらしい人間力が発揮されて「目標突破」が重ねられたこと。
- ③ いろいろあって困るが、最近では、衆議院で議論もなしに「教育基本法」が与党により単独採決されたこと。国会を何と心得ているのだろうか！
- ④ 自分がやりたいことを今年は「猪突猛進」で！ (…20字以内はしんどい！)
- ⑤ ならコープに対するみなさんの評価とご協力 (…カッコつけすぎ？でもほんとなんです)
- ⑥ 「たべもの」と「環境」と「平和」を結びつけること。地球(自然)と人間の関係を考えれば、3つはしっかりと結びついている。(さらに「エネルギー」と「福祉」を入れ5つにしたいが)ユニセフの活動は大変重要です。

- ① **竹内 繁** (県連理事 奈良女子大学生生活協同組合 専務理事)
- ② 大学の授業に生協が協力できたこと「朝食食べてダイエット」講義。念願の食堂改装が今年実現！
- ③ 世の中全体に、優しさ、謙虚さが無い事件が起こっていること。忙しくて、ほとんどゴルフにいけなかったこと。
- ④ 最近、街中を走り回る猪のニュースが、彼らは(猪)人間社会をどのようにみているのか？環境に優しい年になれば…
- ⑤ 学生さんに優しい、元気なスタッフがたくさん集まります様に 祈願！
- ⑥ 例年のように、学生さんが楽しく喜んでお店に集まり、勉強研究をサポートできるように努力したい。大学との関係が、大きく変化しています。学内の委員会に生協が参加する機会が増えました。信頼され・大きく貢献できるような生協にしていきたいです。

- ① **逸見 啓** (県連会長理事、阪南大学経営情報学部教授)
- ② 健康が祝されていること
・卒業後20年以上、10年以上になる卒業生の来訪と旧交を温められること
- ③ 国際的には、北朝鮮の核実験、拉致問題とプッシュ外交。国内では教育基本法の改定と談合問題
- ④ 憎めない、愛嬌のあるいたずら者
- ⑤ 憲法9条の「戦力不保持」と「非戦条項」
- ⑥ 当面は、学生部会が企画している「生協の歴史を学ぶ」学習の合宿の成功
・ユニセフ支援活動 消費者被害の防止と消費者団体訴訟制度の取り組み

- ① **仲宗根迪子** (県連専務理事 ならコープ理事)
- ② 次男夫婦におめでたが…！ 生命がつながっていき事が嬉しい
- ③ イラク戦争！ あれは一体ナンだったんだ！！
- ④ 勿論 猪突猛進。私の干支です。チョッと老化が…
- ⑤ 社会や人の心の中にある苛立ちのようなもの(自己主張やぎすぎすした関係…)
- ⑥ やってみたいことはいろいろあれど、やれることはわずか。やれることを着実に、かな？

- ① **鎌田妙子** (県連理事 生活協同組合コープ自然派奈良 専務理事)
- ② 生協の活動を通じて、平和を語り、環境を守り、安全な食べ物を作るたくさんの方々と出会えた。私的なことで、子どもたちが就職、成人式を迎えてホッ！
- ③ 衆院の補欠選挙の折、親戚がわざわざ訪れ、私なら絶対に投票しない候補者の投票の依頼に来た。彼が生まれる前の黒田府政がいかに悪政だったかを延々話していった。彼の夢見る幸福な生活をその候補者が実現してくれるのかよ〜見極めてほしかったものです。
- ④ 猪突猛進とは強い(コワイ)もの知らずの私のこと？(ウリ坊のように愛らしくありたいものですが…)
- ⑤ 日本国憲法を平和で幸福な社会の作り方のレシピに。
- ⑥ さっそくですが、1月24日㈪に「食品添加物の神様」と呼ばれた安部さんの講演会を開催します。今年も食べ物の安全についての取組みに力をいれますが、「田んぼの生き物調査」を通じて環境と食べ物の両面から地域へ働きかけを進めたいと考えています。

- ① **山下正純** (県連理事 奈良教育大生協 専務理事)
- ② 教育大生の元気な人とたくさん知り合ったこと。大学の職員さん、先生方の教育大を良くする姿勢に数多く触れられたこと。生協職員が頑張っていてエネルギーとパワーが伝わってきたこと。
- ③ 特にありません。
- ④ あまり深い意味はありません。猪突猛進ではなくて(エネルギーは大事ですが)、多くの共同の輪を広げたいものです。
- ⑤ 学生の自立と成長を願う生協としては、自己中心的ではなく、多くの人とのかかわりの中で鍛えられ、しっかりした人間の基礎を作って社会に羽ばたいてほしいと思っています。
- ⑥ 学生・教職員・生協職員の実践的ながかりの中で生まれるエネルギーを大切にしたいと思っています。その中で奈良教育大学の風土がさらにすばらしいものになればと思います。奈良や奈良教育大学の特徴を活かした事業や活動が少しずつ進めばいいと思っています。

- ① 高津融男 (奈良県立大学生協 専務理事 地域創造学部 講師)
- ② 11月に長男が誕生しました。
- ③ ありません。忘れてしまったのかも。
- ④ 京都の護国神社の狛犬ならぬ「亥」です。
- ⑤ みなさんの健康です。
- ⑥ 理事としての責任をきちんと果たすことです。

- ① 小林和美 (県連理事 大阪樟蔭女子大学関屋キャンパス生協 理事)
- ② 私事で申しわけないのですが、孫(女の子)が生まれたこと。
- ③ 人の命が消えていくこと(イラクのこと、いじめによる自殺、などなど)。
- ④ いのししだって方向転換できる!
- ⑤ 大学生協のシステムがうまく動いてないこと。
- ⑥ 大学生協の活動で「就職支援」「キャリア形成」ということが重視されてきていますが、私自身どうもじっくりこなかった。ところが、大学生協連の機関紙を見ていたら「社会人基礎力を育む生協の役割」というタイトル。そう、これです。社会人基礎力! 挨拶をする、ゴミを散らかさない、片づけをする、などなど。率先垂範でやりましょう。

- ① 青木秀俊 (ならコープ組織広報部長・太公望)
- ② 鉢植えの暴君ハバナロにたくさんの実がついたこと。小4の息子と初めて船釣りに行き、小さいながらアジの一荷釣りを体験させたこと、毎年10月になると大発生し、家中で強烈な臭いを発していたマルカメシが今年はほとんど現れなかったこと、と小市民的な幸せ。
- ③ 教育基本法の改悪、北朝鮮の核実験。大切なバラ(ミミエデン)が鉄砲虫にやられて枯れてしまったこと。好きな溪流釣りについぞ行くことができなかったこと、と小市民的な不満。
- ④ ふくろが亥です。猪突猛進を地でいく彼女、お〜こわ。
- ⑤ 安齋育郎先生に怒られるが、O型は何も気にしないのだ!(気にするO型さん、すんません)
- ⑥ 8次中計初年度。組合員の自主的な活動が広がって、環境、福祉、平和、子育て、食育などのいろんな取り組みを、いろんな団体とのコラボレーションですすめられている。そんな2007年度にしていきたいと思っています。(組合員活動に絞って書きました)

- ① 森田真次 (大阪樟蔭女子大学関屋キャンパス生活協同組合 店長)
- ② 学生たちが一つ一つの企画にこだわり、取り組んできたこと。その中で学生自身が大きく成長していること。
- ③ 教育基本法が改正され、防衛庁が省に昇格することが決まったこと。
- ④ 冬の味覚「ぼたん鍋」
- ⑤ 憲法九条を中心に、憲法改正の動きが強まっていること。
- ⑥ 食と健康を中心に年間を通して、活動を大学全体で取り組めるようにしていきたい。共済、保健室、食堂や購買で提供するもの、栄養相談など。

- ① 友金 一 (県連理事 奈良高専生協理事 店長)
- ② 特に一番良いというわけではないけれど、甲子園に10回行って7勝3敗と勝率が良かったのが嬉しかった
- ③ 家の近くの巨大公共施設が健康保険料など莫大な税金で作られたのに、5年も経たないうちに膨大な赤字で閉鎖すると聞いたこと。館長の開き直ってる態度
- ④ 壁に当るまで突っ走る点で自分と同じ
- ⑤ 今年度黒字で終われるかどうか
- ⑥ 奈良高専生協の理事会議論が浅くなってきているので、限られた時間の中だけで物事を決定しようとするのではなく、普段の会話の中にも問題提起を盛り込んで、学生や教職員にもっと関心を持ってもらいたい。

- ① 三輪敏通 (奈良労済生協 事業推進部長)
- ② 最近あまり感激したり感動することが少なくなってきましたが、しいてあげるとすれば個人的なことですが、わが子に初めての孫が授かったことです。
- ③ ライトアーや村上ファンド事件のように、汗かかずして儲けることばかり考える人間が多くなったことです。
- ④ 目的を達成するため一心不乱に何ごとにも全力で突き進んでいくことです。
- ⑤ 親が子を子が親を余りにも簡単に安易に殺生する事件が多すぎることに懸念を感じます。
- ⑥ 奈良県生協連に参加の市民生協や大学生協などのすばらしい活動に触れ、共済事業を営む労済生協としても何らかの活動を展開していきたいと思いますが、なかなか各会員生協と同様の活動が物理的に難しい面もあります。県連活動への何らかの貢献策について検討を行いたいと考えます。

- ① 崎濱 誠 (奈良県立大学生生活協同組合 店長)
- ② 長年の夢だった店舗のリニューアルが実現したこと。
- ③ 人の命が軽んじられるような事件が多いこと。まったくなんて世の中だ!
- ④ あまり食べた事がないので喰ってみたい! 突撃って感じ。
- ⑤ 来年の自分のライフスタイル! 朝から晩まで営業?
- ⑥ リニューアルした店舗でやりたい放題、組合員と作り出した! メニュー、品揃え、イベント、遊びなどなど。今まで諦めていた事が実現しそうで、ワクワクしています!

- ① 増本正明 (県連 事務局長)
- ② 大規模災害発生及び県連会員生協での社会的・対外的問題の発生が無かったこと。ホームページ開設と上の子(男子)が大学に合格したこと。
- ③ 自民党造反議員の復党問題、各府県における行政の不祥事、血税の無駄遣い。様々な企画への会員生協の巻き込みが十分出来なかったこと。
- ④ あるときは大胆に猪突猛進は必要、ただ反面教師に冷静に考え判断する部分を共存させることが生き残りを考えた場合必要。
- ⑤ 自分自身や家族の健康について、子供たちの将来(教育問題含め)
- ⑥ (1) 会員生協への支援活動の積極的展開
(2) 食育問題の深厚 (3) 防災問題

本年もよろしくお願ひします! 似顔絵があれば良かったですね。

つながる連帯・友好の輪

□ ピースアクション 2006「ピースキャンドルと映画の集い」を開催しました。

10月7日県文化会館小ホールとつどいの広場を使ってピースアクション実行委員会主催で開催されました。「子供たちに伝えたいこと」を基本コンセプトに、平和行進に替わる対外的なアピール行動として開催。長崎における原爆被害をテーマにした「アンジェラスの鐘」の上映と般若寺「平和の塔」からいただいた平和の火によるピースキャンドルを実施。アニメ上映と言うこともあり家族連れも含め208名の参加がありました。参加者アンケートから、小学生のしっかりした平和への思いが感想として寄せられました。



□ 防災リーダー研修が終了しました。

10月15日第3回県防災リーダー研修が開催されました。この研修には、県連事務局含めた生協関係者4名全員が全研修を受講し、修了証書を付与されました。あわせて、終了後「防災士」資格試験を受験（全体100名程度受験）、同4名全員が合格しました。

□ 県下協同組合間協同による「女性フェスタ」を開催しました。

10月16日JAならけん柏木支店にて開催。連絡協議会各団体の女性役員等を中心に参集（ならコープ16名、自然派3名、県連1名）冒頭、JA永田会長にご挨拶をいただき、JA広報課の司会で進めていただいた。和やかな雰囲気の中で交流が深められ、各団体の特徴的取組みについて報告交流が行われました。



こんにゃく作りや「コケ玉作り」は参加者からは好評を得た。次回草木染め講習の企画提案が声としてあり、今後に繋がる中身となった。なお、今回「コケ玉」

材料調達は、森林組合にお願いしました。

インフォ
メーション

わたぼうしコンサート ～歌うボランティア27年の活動を通して～

トークライブ「歌はこころとこころのかけはし」が開催されます！

日時：2007年1月21日（日）14：00～16：00（13：30開場）

会場：奈良市中央公民館5階ホール

【講師】酒井 靖氏：財団法人たんぼの家スタッフ、歌うボランティアとして27年間活動。

【語り部】福角幸子氏：車椅子の語り部として、「やればできる！」の思いを伝えておられます。

歌あり、語りあり、ボランティア活動についてのトークあり、生きる喜び・人のつながりをと共に考えます。

●申込みお問合せは、奈良市ボランティアセンター お電話・FAXで TEL/FAX 0742-26-2270

□ 日生協主催で「たべるたいせつフェスティバルi 2006」が開催されました。

11月18、19日の両日、神戸国際展示場において日生協主催で開催されました。近畿エリアでの開催は初めて、地域生協・連合会が共催、内閣府をはじめ厚労・農水・文科各省や農協中央会をはじめとする友誼団体が後援。2万人を超える来場者が、試食・産直品の購入、その他講演・活動報告等盛りだくさんの企画に、たべるたいせつを実感いただく機会になりました。



□ 県知事と県連専務理事が対談がありました。

11月15日猿沢荘（奈良市）にて知事後援団体「豊遊会」主催による県柿本知事との対談が行われました。県下で活動する様々な分野の団体トップとの対談が行われており、この度、生協の連合会として仲宗根専務理事が要請を受け、終始和やかな中で、対談が行われました。生協の取組みを紹介するとともに消費者の声を届けました。



□ ユニセフ報告会が開催されました。

12月2日特養あすなら苑（大和郡山市）にて、ならコープ主催で開催され、杉木愛子さん（ならコープ「withユニセフの会」）がユニセフの活動の現状を知る「ラオスタディーツアー」参加しての報告がありました。当日は、子供から大人まで約45名の参加があり、ラオスの現状とそこでのユニセフ活動について報告、その後現地料理試食などの楽しい企画もあり、「相互扶助（助け合うこと）」や「もったいない」の心を大切にする必要があることについて再認識させられるものとなりました。



□ 「集まれ！奈良の自然エネルギー 2006」が開催されました。

12月3日奈良県中小企業会館にて「サークルおてんとさん」主催、県連後援で開催され、関係団体及び一般約40名が参加しました。シャープソーラーシステム事業部チーフ星加文彦氏による基調講演の後、4つの団体及び行政から取組み事例について報告があり、参加者も、ディスカッション通じて環境とエネルギー問題について熱心に深められる内容となりました。



県連日誌

10月

- 4日 大阪ガス懇談会 (関西懇)
- 6日 奈良市清掃審議会
- 7日 ピースキャンドルと映画の夕べ
- 10日 県防災統括室懇談
- 11日 建築法違反撲滅街頭 PR
- 15日 防災リーダー研修
- 16日 「女性フェスタ」
(協同組合連絡協議会)
- 17日 もてなし推進県民フォーラム
- 18日 ピースアクションまとめ会議
- 24日 県市町村合併審議会
- 28日 建築物安心安全フォーラム
KCS 賃貸契約110番
- 31日 防災プラットフォーム委員会

11月

- 1日 JA ならけん新米試食会
- 生協法改正説明会 (関西地連)
- 4日 食文研10周年イベント
- 6~9日 県指導検査 (県連・ならコープ)
- 9日 県農林ビジョン策定委員会
- 16日 行政合同協議会・県連理事会
- 18、19日 たべるたいせつフェスティバル
(日生協：兵庫県で開催)
- 21日 消費者団体等懇談会
(農政事務所)
- 22日 地連府県連協議会
- 25日 奈良県生協大会
- 27日 たべるたいせつフェア
i n 奈良
- 28日 近畿府県連協議会 (和歌山県)

12月

- 2日 ユニセフ報告会 (ならコープ)
- 3日 県防災リーダー研修
- 3日 集まれ! 自然エネルギー 2006
(おてんとさん)
- 9、10日 女性トップセミナー
(くらしと協同研究所)
- 13日 団体訴権説明会 (県・内閣府)
- 14日 防災プラットフォーム委員会
全国県連責任者会議
推進協議会
食品リスクコミュニケーション
- 15日 県福祉のあるまちづくり
推進協議会
- 19日 近畿農政局との事務局会議
- 20日 こむらふ奈良
- 28日 生協法改正推進委員会

お知らせ

「もてなしの心」あふれる奈良県づくり

県では、「もてなしの心」を県民の方々に広く PR するために、シンボルマークとキャッチフレーズを公募。この度、右記の通り決定しました!

県では、パンフレット・ポスターやホームページ、名刺・包装紙に、積極的な使用を呼びかけています。

★詳しくは <http://www.pref.nara.jp/kenmin/> まで



編集後記

●厚生労働省「生協制度見直し検討会」が中間とりまとめをし、見直し案を政府に提出することになりました。なんと五十八年振りの法改正ですが、生協の歴史を振り返り、現在のポジションを実感することとなりました。生協の公益性や公共性、社会的役割を評価していただき、その存在の重要性を認識いただいたことは先輩たちの努力の賜物。会員生協、組合員とともにさらに地域に役立つ生協づくりを進めたいと思います。(迪)

●新年明けまして、おめでとうございます! 本年もよろしくお願い申し上げます。今年、奈良県では、県政・国政に関わる選挙が行われようとしています。全国的に談合・不祥事・不正授受と昨年は大きな問題になりました。「働けど我が暮らし楽にならず」と言う「ことわざ」があります。最近税金の使われ方は適正に執行されているのか疑問が残ります。税金は我々にとっては「血税」と言う感があります。使途が適切で目に見えて効果があるものであってほしいと思います。(正)